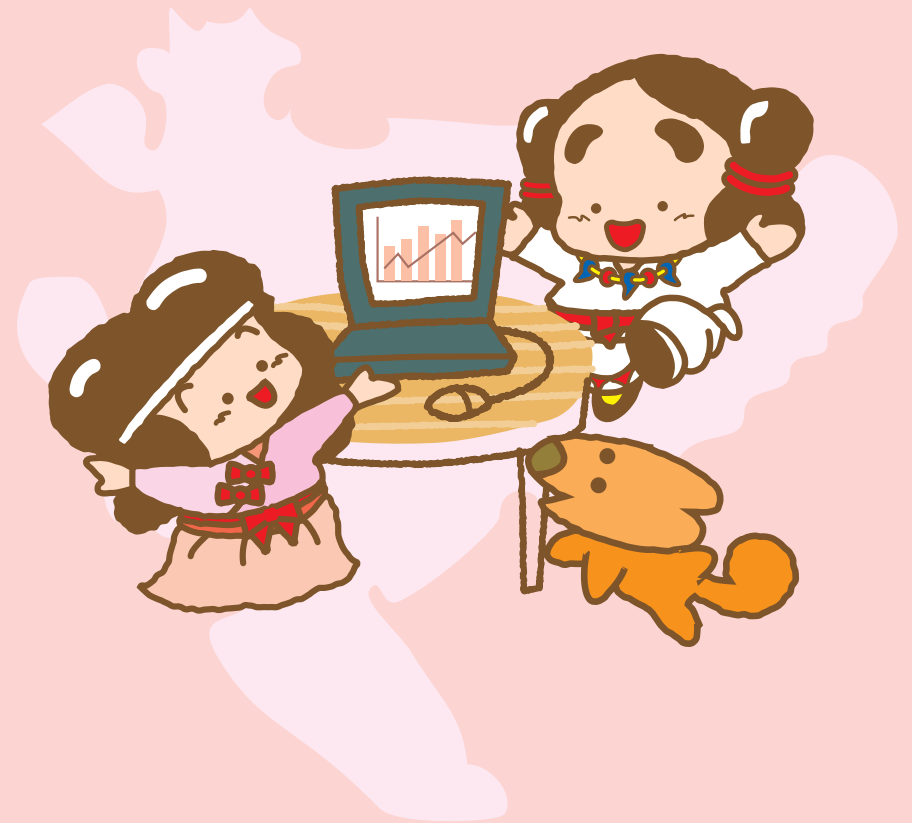
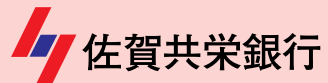
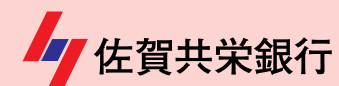


# 知ってる? きょうぎんのこと

2004年 中間期ミニディスクロージャー



発行 平成16年12月  
佐賀共栄銀行 総合企画部  
〒840-0831  
佐賀市松原四丁目2番12号  
TEL 0952-26-2161 (代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.kyogin.co.jp>





## 目 次

◇当行の概要	1
◇経営信条と経営理念	1
◇経営計画	1
◇きょうぎんQ&A	2~9
Q1 預金・貸出金の状況はどうですか?	2
Q2 自己資本比率の状況はどうですか?	2
Q3 収益の状況はどうですか?	3
Q4 不良債権の状況はどうですか?	4
Q5 リレーションシップバンキングって何ですか?	5
Q6 地域社会に対し、どのように貢献していますか?	6~9
◇比較中間貸借対照表(主要内訳)	10
◇比較中間損益計算書(主要内訳)	11
◇店舗一覧	12
◇店舗外キャッシュコーナー一覧	13

## 当行の概要 (16年9月末現在)

名 称	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
本店の所在地	〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL(0952)26-2161(代表)
設立年月日	昭和24年12月22日
資本金	21億円
店舗数	34店舗
行員数	408人

## 経営信条と経営理念

- 経営信条
  - 一、愛行の精神をもって和親協力し、各自銀行の支柱であることを自覚し、その職責を全うする。
  - 一、金融の使命に徹して社会の信頼にこたえる。
  - 一、顧客に対して親切を尽し、信義を重んじ、力の及ぶ限り奉仕する。
  - 一、積極的に銀行繁栄の諸施策を実践する。
- 経営理念
  - 地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立

## 経営計画

### 第六次 中期経営計画

2003.4 ~ 2005.3

# Change The Wave!

Part II 「自立と前進」

当行は、15年4月から17年3月までの2年間の「第六次中期経営計画」を策定し、経営の基本方針と重点項目を以下のように定め、銀行の健全性の実現に向けて、積極的に実践しています。

- 「経営の基本方針」……………
- 1.健全経営の維持・向上
  - 2.リスク管理態勢の強化
  - 3.人材育成と組織の活性化

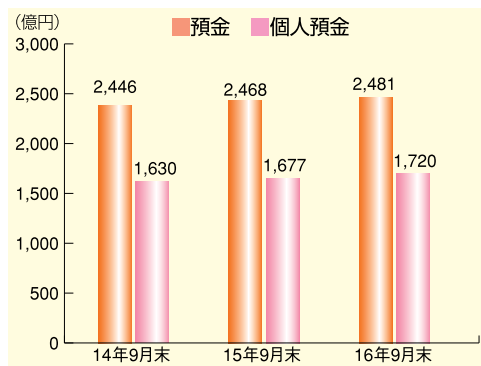
- 「重点項目」……………
- 経営効率の向上
  - 収益力の強化
  - 資産内容の健全化
  - コンプライアンスとリスク管理の強化
  - 人材の育成と人事制度の見直し

# きょうぎんQ&A

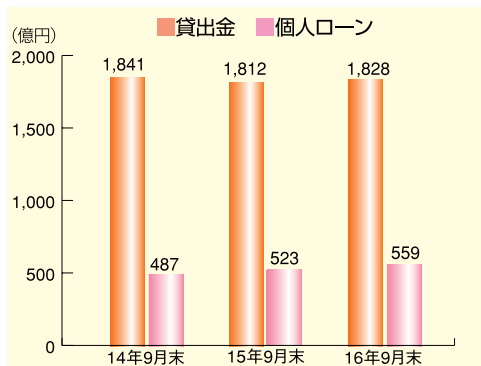
## Q1 預金・貸出金の状況はどうか？

**A** 預金については、個人預金を中心に前年比13億円増加し、2,481億円となりました。貸出金は、個人ローンを中心に前年比16億円増加し、1,828億円となりました。

●預金及び個人預金残高の推移

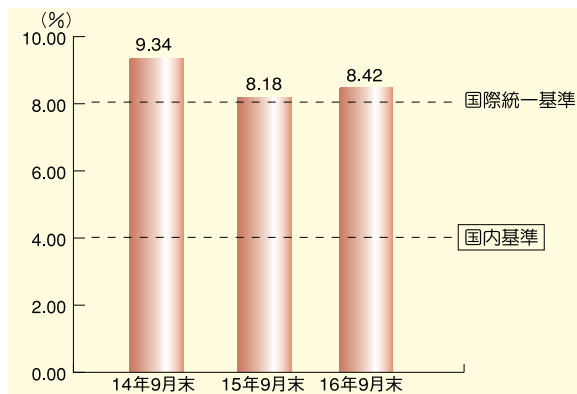


●貸出金及び個人ローン残高の推移



## Q2 自己資本比率の状況はどうか？

**A** 16年9月末時点での自己資本比率は8.42%となりました。15年9月末の8.18%から0.24%上昇しています。また、永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

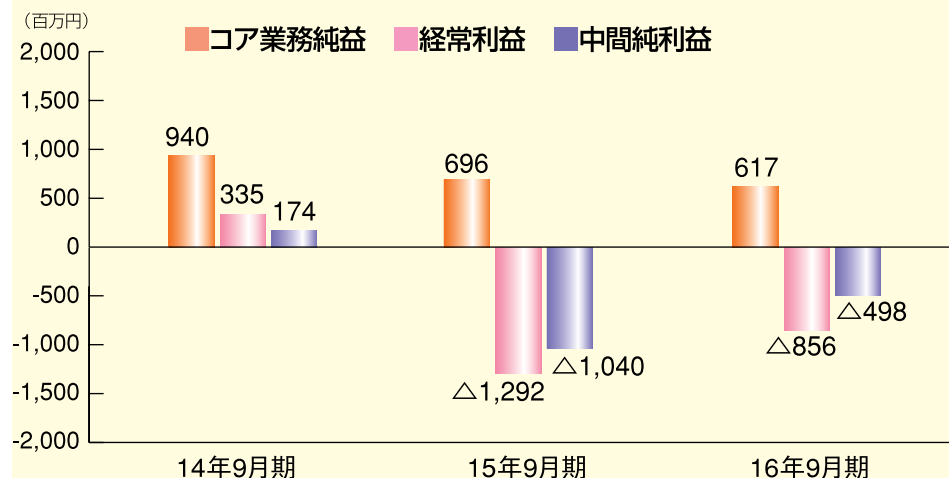


※自己資本比率とは総資産に対する自己資本(資本金や引当金等)の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上(国際統一基準)**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上(国内基準)**を維持することが義務付けられています。

## Q3 収益の状況はどうか？

**A** 16年度中間期は5億円弱の赤字となりました。これは、取引先企業の業績が悪化したことに加え、資産査定の変更による厳格化及び担保評価下落に対応し、前年度に引き続き不良債権の前倒し処理を実施したことが主な原因です。

●各種損益の推移



### ●中間赤字と経営の健全性、ペイオフについて

16年度中間期は2期連続の赤字決算となりましたが、これは、17年4月に迫るペイオフ全面解禁の前に当行の財務内容を一層健全化するための積極的な経営判断によるものです。今年度上期は、前年度に続き将来を見据えた予防的な措置として、貸倒引当金を約9億円積み増し、さらに含み損を抱えていた低利回りの国債を思い切って売却(損切り)しました。下期予想を含めた2年間で47億円の不良債権処理となりますが、これだけ多額の処理も当行の財務体質が健全だからできる訳です。これにより、当行の不良債権問題は山を越し負の遺産を一掃することができますので、来年度以降は安定した黒字決算が見込まれます。不良債権残高削減に目途が立ち、自己資本比率も永年8%以上を維持していますので、経営の健全性には全く問題なく、ペイオフ全面解禁以後も、お客様には安心してお取引いただける財務内容となっております。

## Q4 不良債権の状況はどうか？

**A** 16年9月末の金融再生法開示債権は155億円、債権全体に占める割合は8.41%となり、15年9月末と比較して0.71%改善しています。不良債権残高は、新規の発生もあり、一気には減少しませんが、17年3月末までには不良債権比率を6%台まで引下げの計画です。なお、担保・貸倒引当金による保全率は90%を超えており、備えは万全です。

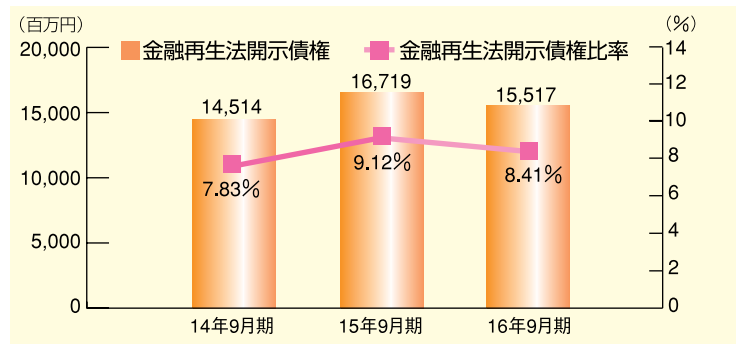
### ●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位:百万円)

	16年9月末				
	債権残高	担保等による 保 全 率	貸倒引当金	保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,043	3,559	4,483	8,043	100.0%
危険債権	5,195	3,078	1,391	4,470	86.0%
要管理債権	2,278	1,627	376	2,004	87.9%
合 計	15,517	8,265	6,252	14,518	93.5%

金融再生法に基づく開示債権の合計15,517百万円の開示対象資産に占める割合8.41%

### ●不良債権(金融再生法開示基準)の推移



### 金融再生法に基づく開示基準の概要

- 開示対象資産……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………業績不振などによって、元金または利息の支払が3か月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権(うち上記2項目を除く)

## Q5 リレーションシップバンキングって何ですか？

**A** リレーションシップバンキングとは、金融機関が「お客様と長く取引関係を継続することによって得られた企業や経営者の情報」をもとに、貸出等の金融サービスの提供を行うビジネスモデルのことをいいます。

当行では、15年3月に金融庁より発表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、同年8月「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、以下のような取組みを行っています。

### 【中小企業金融の再生に向けた取組み】

#### 1. 創業・新事業支援機能の強化

- ① ベンチャー企業向け業務に係る政府系金融機関との情報共有、協調融資等の業務協力協定を締結するなど、連携強化に取り組んでいます。
- ② 佐賀県地域産業支援センター等との連携により、起業家支援貸付、独立開業資金貸付等、中小企業育成のお手伝いをしています。
- ③ 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成に取り組んでいます。

#### 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ① 佐賀共栄銀行ビジネスクラブを設立し、経営相談・経営情報提供機能の強化に取り組んでいます。
- ② 企業支援プロジェクトチームを設置し、行員の中小企業支援スキルの向上に努めながら、取引先企業の経営改善支援活動に取り組んでいます。
- ③ 中小企業診断協会佐賀県支部と業務提携するなど、地元中小企業に対する経営改善支援、経営相談機能の充実・強化を図っています。

#### 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

- ① 佐賀県中小企業再生支援協議会や政府系金融機関と連携し、取引先企業の早期事業再生に取り組んでいます。
- ② 企業の再生を支援するスペシャリストの養成に取り組んでいます。

#### 4. 新しい中小企業金融への取組み

- ① 担保・保証に過度に依存しない融資のあり方について、検討しています。

#### 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

- ① 貸出に関する様々な契約内容について、お客様や保証人の方の理解を十分得られるよう、説明態勢の整備に取り組んでいます。
- ② お客様からの相談・苦情に対し、迅速に対応できる態勢の強化に取り組んでいます。

## Q6 地域社会に対し、どのように貢献していますか？

**A** 当行は地元金融機関として、貸出などの金融サービスをはじめ情報の提供や人材の派遣などを通じて、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

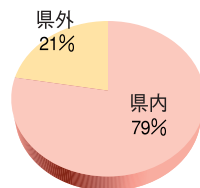
### 地域への信用供与

#### ◎地域への高い貢献

●当行では、地域のお客様からお預かりした大切な預金の大部分を佐賀県内の企業や個人への貸出に向けています。なお、16年9月末の佐賀県内への貸出は20,916件、1,441億円で、貸出全体の79%となっています。

地域別の貸出額(16年9月末) (単位:件、百万円)

	県内	県外	全体
件数	20,916	3,016	23,932
残高	144,142	38,673	182,815



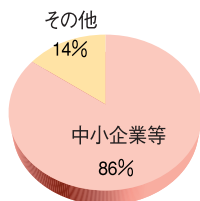
#### ◎中小企業等への信用供与

●16年9月末の中小企業等向け貸出は23,886件、1,566億円で、貸出全体の86%となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人の合計です。

中小企業等向け貸出額(16年9月末) (単位:件、百万円)

	中小企業等	その他	全体
件数	23,886	46	23,932
残高	156,657	26,157	182,815



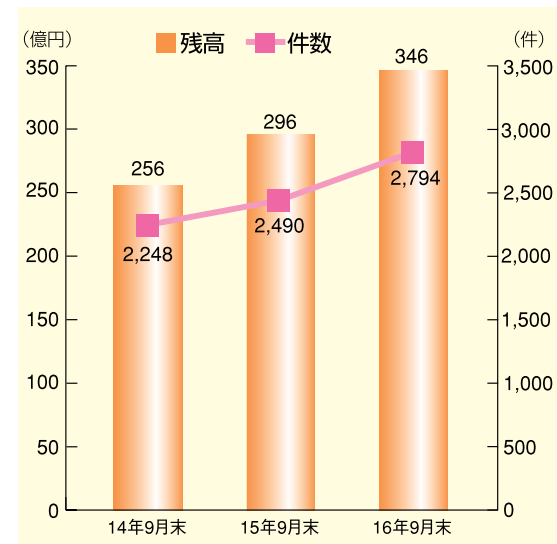
●14年10月より、企業の皆さまへの運転資金ニーズにお応えするため、無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答を特徴とした「ビジネス・サポートローン」をお取扱いしており、16年9月末現在で302件、278百万円のご利用をいただいています。また、9月21日より佐賀県信用保証協会との提携による「パワーアップビジネスローン」の取扱いを開始しました。

●当行は、佐賀県及び地元市町村の制度資金取扱い窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための取り組みを行っています。16年9月末で2,812件、16,834百万円のご利用をいただいています。

#### ◎個人への信用供与

●地域の個人のお客様に対し、住宅ローン融資を積極的に推進し、16年9月末の佐賀県内での住宅ローン貸出は2,794件(前年比12.2%増)、346億円(同16.9%増)となっています。

住宅ローン取扱実績(県内)



#### ◎地域産業の育成

●佐賀県の伝統産業である窯業(有田焼等)に対する融資は、16年9月末で63件、26億円となっています。

### 地域振興への貢献

#### ◎企業の育成・支援

●地域経済振興の視点から、取引先企業に対し、経営改善支援の取り組みを実施しています。「企業支援プロジェクトチーム」のメンバー6名が営業店の担当者と帯同し、支援対象企業に対して経営改善計画策定の指導や進捗状況のチェック、負債の圧縮や経費削減等のアドバイスを行っています。

#### ●ランクアップの状況

経営改善支援の取り組みの結果、15年4月より16年9月末までに支援対象企業36先中9先がランクアップに成功しました。

#### ●人材の派遣

(財)佐賀県地域産業支援センターへ3名(うちOB1名)、(財)産業雇用安定センターへ1名、三根街づくり(株)へ1名の人材を派遣するなど、積極的に地域振興のお手伝いをしています。

## 地域サービスの充実

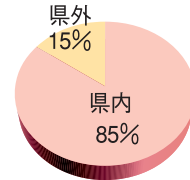
### ◎利便性

●16年9月末現在、34店舗のうち佐賀県内は29店舗で県内比率は85%、ATMコーナーは57カ所のうち佐賀県内は52カ所で県内比率は91%と、地元を拠点とした営業活動に重点を置いています。

支店の県内比率

16年9月末現在

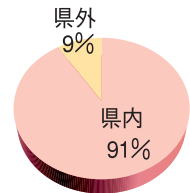
	県内	県外	全体
店舗数	29	5	34



ATMコーナーの県内比率

16年9月末現在

	県内	県外	全体
ATMコーナー数	52	5	57



- 13年3月末より、パソコンや携帯電話を利用して、振込や残高照会等ができるようになりました。
- 当行では、高齢者や障害者の方にやさしい店舗づくりを進めています。現在、出入口にスロープを設けている店舗は14カ店です。

### ◎付加価値の高いサービスの提供

●佐賀共栄銀行ビジネスクラブ(略称:きょうぎんクラブ)の活動

16年10月22日に第1回総会を開催し、記念講演、懇親会に147名の出席がありました。11月末現在では312社の取引先企業の皆さまにご入会いただいております。今後とも付加価値の高い経営情報の提供や経営に関するセミナー・講演会の開催、経営相談、ビジネスマッチングの機会の提供等を通じ、地域経済活性化への貢献を図る予定です。



- 毎年2月に、九州北部税理士会より税理士の先生をお迎えし、所得税還付申告相談会を開催しています。16年2月は9名の参加がありました。

### ◎その他のサービス実施

●当行では、お客様からの苦情、ご要望に関するご相談にお応えするために、各営業店に「皆さまの相談窓口」、本店に「皆さまの相談室」を設置しています。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

「皆さまの相談窓口」 TEL:各営業店の電話番号  
「皆さまの相談室」 TEL:0952-22-2291

受付:月曜日から金曜日(但し、銀行休業日を除く)  
午前9時から午後5時

## 社会貢献活動

### ◎地元行事への参加

●各地で開催されるお祭りや行事に積極的に参加し、身近な“きょうぎん”として地域の皆さまに親しまれています。

16年8月の「米の国まつり」には当行から総勢200名が参加。10月には国際的にも有名になった「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」で当行バルーンクラブのメンバーが活躍しました。



### ◎小さな親切運動

●ちょっとした親切が住みやすい街づくりの第一歩と考え、昭和59年より全行員が「小さな親切運動」の会員となり、日々実践しています。

### ◎献血運動

●皆さまの健やかな暮らしを応援するために、年間を通して愛の献血運動に積極的に参加しています。16年11月には、当行の献血協力や寄付等の貢献に対して感謝状を頂きました。

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期末(A)	平成15年 中間期末(B)	比 較 (A)-(B)
(資産の部)			
現金預け金	21,464	16,416	5,048
コ ー ル 口 ー ン	3,000	-	3,000
商品有価証券	32	50	△18
有 価 証 券	52,928	60,516	△7,588
貸 出 金	182,815	181,298	1,517
そ の 他 資 産	686	734	△48
動 産 不 動 産	4,835	4,808	27
繰 延 税 金 資 産	2,904	2,957	△53
支 払 承 諾 見 返	1,456	1,824	△368
貸 倒 引 当 金	△7,353	△6,664	△689
資 産 の 部 合 計	262,769	261,942	827
(負債の部)			
預 金	248,146	246,887	1,259
そ の 他 負 債	692	730	△38
退 職 給 付 引 当 金	439	571	△132
再評価に係る繰延税金負債	744	744	-
支 払 承 諾	1,456	1,824	△368
負 債 の 部 合 計	251,479	250,758	721
(資本の部)			
資 本 金	2,100	2,100	-
資 本 剰 余 金	679	679	-
利 益 剰 余 金	7,345	7,866	△521
土 地 再 評 価 差 額 金	1,103	1,103	-
株 式 等 評 価 差 額 金	71	△560	631
自 己 株 式	△9	△5	△4
資 本 の 部 合 計	11,289	11,183	106
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	262,769	261,942	827

## 比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比 較 (A)-(B)
経 常 収 益	3,289	3,349	△60
経 常 費 用	4,145	4,642	△497
経 常 利 益 (△は経常損失)	△856	△1,292	436
特 別 利 益	0	186	△186
特 別 損 失	1	164	△163
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	△856	△1,270	414
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12	19	△7
法 人 税 等 調 整 額	△369	△248	△121
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	△498	△1,040	542



## ●店舗一覧

(16年9月末現在)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
				平日	土曜日	日曜・祝日
<b>【佐賀県】</b>						
本店営業部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	(0952)-26-2161	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
県庁前支店	840-0831	佐賀市松原一丁目2番35号	(0952)-23-2279	9:00~18:00	9:00~17:00	
水ヶ江支店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	(0952)-24-0168	9:00~18:00		
神野支店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番1号	(0952)-31-0121	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
佐賀西支店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	(0952)-24-0361	9:00~18:00		
佐賀北支店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番1号	(0952)-31-3315	9:00~18:00	9:00~17:00	
若宮支店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番1号	(0952)-31-7731	9:00~18:00	9:00~17:00	
木原支店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番1号	(0952)-24-4101	9:00~18:00		
兵庫支店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	(0952)-29-3857	9:00~19:00	9:00~17:00	
川副支店	840-2213	佐賀郡川副町大字鹿江628番地3	(0952)-45-1345	9:00~18:00		
大和支店	840-0201	佐賀郡大和町大字尼寺1326番地1	(0952)-62-1256	9:00~18:00		
唐津支店	847-0047	唐津市本町1950番地	(0955)-73-4161	9:00~18:00	9:00~17:00	
多久支店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地6	(0952)-75-3151	9:00~18:00		
小城支店	845-0001	小城市小城町新小路274番地1	(0952)-73-3151	9:00~18:00	9:00~17:00	
伊万里支店	848-0041	伊万里市新天町522番地2	(0955)-23-2181	9:00~18:00	9:00~17:00	
有田支店	844-0018	西松浦郡有田町中部丙1066番地	(0955)-42-5111	9:00~18:00	9:00~17:00	
武雄支店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡776番地12	(0954)-22-3165	9:00~18:00	9:00~17:00	
嬉野支店	843-0301	藤津郡嬉野町大字下宿乙2202番地62	(0954)-43-1210	9:00~18:00	9:00~17:00	
鹿島支店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地1	(0954)-62-4146	9:00~18:00	9:00~17:00	
白石支店	849-1106	杵島郡白石町大字甘治1556番地2	(0952)-84-3631	9:00~18:00		
江北支店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地1	(0952)-86-3141	9:00~18:00		
福富支店	849-0401	杵島郡福富町大字福富1420番地※	(0952)-87-3651	9:00~18:00		
神埼支店	842-0002	神埼郡神埼町大字田道ヶ里2270番地1	(0952)-52-4215	9:00~18:00	9:00~17:00	
三瀬支店	842-0301	神埼郡三瀬村大字三瀬2769番地10	(0952)-56-2310	9:00~18:00	9:00~17:00	
千代田支店	842-0053	神埼郡千代田町大字直鳥444番地1	(0952)-44-3581	9:00~18:00		
三田川支店	842-0031	神埼郡三田川町大字吉田839番地1	(0952)-53-1086	9:00~19:00	9:00~17:00	
江見支店	840-1106	三養基郡三根町大字市武1419番地の4	(0942)-96-3355	9:00~18:00	9:00~17:00	
鳥栖支店	841-0051	鳥栖市元町丁の坪1360番地の1	(0942)-82-4188	9:00~18:00	9:00~17:00	
基山支店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	(0942)-92-1232	9:00~18:00	9:00~17:00	
<b>【福岡県】</b>						
福岡支店	812-0024	福岡市博多区網場町7番1号	(092)-281-2236	9:00~18:00		
飯倉支店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	(092)-871-2833	9:00~18:00		
大野城支店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	(092)-596-5639	9:00~18:00	9:00~17:00	
久留米支店	830-0046	久留米市原古賀町28番地の10	(0942)-33-3168	9:00~18:00		
<b>【長崎県】</b>						
佐世保支店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	(0956)-23-0171	9:00~18:00		

※福富支店の所在地は、3町合併により平成17年1月より白石町となります。

## ●店舗外キャッシュコーナー一覧

(16年9月末現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜・祝日	預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市内一丁目1番59号	9:00~18:00			●	●	●
佐賀市役所	佐賀市栄町1番1号	8:00~18:00			●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
アーガス南店	佐賀市北川副町大字木原185-1	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
ホープ	佐賀市鍋島町大字八戸948番地	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	
ジャスコ佐賀南店	佐賀市本庄町大字本庄253番地3	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	
アーガス	佐賀市鍋島町大字八戸溝三丁目931番地	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
コープさが南店	佐賀市北川副町大字木原229番地	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969-1	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	
ジャスコ江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
福富町役場	杵島郡福富町大字福富3451番地	9:00~17:00			●	●	●
上峰サティ	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町大字長神田字戊1170	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	
佐賀空港	佐賀郡川副町大字犬井道9476番地187	8:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
ジャスコ唐津ショッピングセンター	唐津市鏡字立神4671	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	
ショッピングセンターマイン	三養基郡三根町大字市武848番地1	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	
ジャスコ大和	佐賀郡大和町大字尼寺3535番地	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘8丁目1番	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
唐津市役所	唐津市西城内1番1号	9:00~18:00				●	
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地1	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00		●	
多久市役所	多久市北多久町小侍7-1	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00		●	
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00		●	
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和町1-1	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00		●	
大町公民館	杵島郡大町町大字福母248番地	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00		●	

## ●自動機器設置状況

(単位:台)

種別	店舗外設置	店舗内設置	合計
A T M	19	38	57
C D	6	0	6
計	25	38	63

